

りつるをつらく思へば、まづいづみといふは和泉郡ありて上泉下泉てふ郷もあれば、そこより出たる國の名なることは論なし、かくてその郷の内府中村といふに、今も和泉の井とて、いじめでたき清水ありて、そこに泉井上神社、和泉神社なども有て、式にも見ゆ、然るに並河氏がかける和泉志を見れば、此和泉井を擧て、其水清且甘と記せるをもて思へば、此清水、上つ代よりいと清くて、甘かりし故に、にぎいづみと號て和泉（キツ）と書たりしを、其里人などは、たゞ泉とのみいひならへるが、ひろがりて、名高き水なれば、京人なども、泉とのみいひあへりしまゝにて、郡の名にも國の名にもなれるを、すべて國郡などの名、二字にかく事なる故に、文字にはかならず本の名のごとく、和泉とは書なるべし、やまとの國も、語には常には、たゞやまと、のみいふをもじには、必大字をそへて、大和とかくと同じたぐひなり、されば和泉の和の字は、もとにぎ泉といひけんゆゑとぞ思はるゝ。

〔日本靈異記〕中 觀音木像不燒火難示威神力緣第卅七

聖武天皇世、泉國泉郡部内珍努上山寺、居于正觀自在菩薩木像而敬供之。

位置
〔地勢提要〕乾 各國經緯度 附 里程

和泉 堺市之濱 極高三十四度三十四分半、經度西一十六分半、從東都東海道 歷大坂 一百四十九里三十町五十六間。

〔日本經緯度實測〕北極出地

和泉 岸和田 三四度二七分三〇秒 堺 三四度三四分三〇秒 略 中

東西里差

山城 京 〇度〇〇分〇〇秒 略 中 和泉 岸和田 西〇度二分三五秒

〔和泉志〕一 疆域 東至河州界、西至海濱、南至紀州界、北至攝州界、南北十二里餘、東西五里許。